

令和元年5月18日現在

機関番号：34416

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K02919

研究課題名(和文) 10～13世紀東部ユーラシア仏教史の構築に向けた基礎的研究

研究課題名(英文) Basic research for the construction of eastern Eurasian Buddhist history in the 10th to 13th centuries

研究代表者

藤原 崇人 (FUJIWARA, Takato)

関西大学・東西学術研究所・非常勤研究員

研究者番号：50351250

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究においては、仏事法会を主たる手掛かりとして契丹(遼)仏教の後代における影響および継承の実態を考察した。仏事法会を介在させた王権の強化・荘厳は契丹と元において顕著に認められる。契丹の仏事法会では「菩薩戒」、元の仏事法会では「具足戒」と、両者ともに仏戒を重視していた。契丹・元というふたつの遊牧系国家において仏戒は王権を強化・荘厳する重要な媒体として位置付けられていた。元代にひとつの完成を見た世俗君主による仏戒伝授の主導は、契丹時代の影響のもとに現出したと判断できるのである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

10～13世紀の東部ユーラシアにおける仏教の展開に騎馬遊牧系国家である契丹(遼)の存在を積極的に位置付けたことに本研究の学術的意義がある。周知のとおり日本、朝鮮半島、中国、チベット、モンゴル、東南アジアなどの諸国・諸地域には仏教が根付き、これらの国々や地域を包括した東部ユーラシアは現在に至るも一大仏教圏としての側面を有している。この広域世界における仏教の展開には、中華王朝と共にその北方にあった騎馬遊牧系国家もまた重要な役割を果たしてきたのである。仏教が多様かつ多面的な東部ユーラシアを形成・維持するツールとして歴史的に機能してきたことを明らかにしたところに本研究の社会的意義がある。

研究成果の概要(英文)：In this research, I examined the actual conditions of the influence and inheritance on the later generation of the Khitai (Liao) Buddhism with the Buddhist memorial service as the main clue. Strengthening and majesty of the Royal power through the Buddhist memorial service is outstandingly recognized in the Khitai dynasty and the Yuan dynasty. The Khitai dynasty and the Yuan dynasty emphasized Buddhist precepts in their Buddhist memorial service. In the two nomadic dynasties of the Kitai and the Yuan, Buddhist precepts was regarded as an important medium for strengthening and honoring the Royal power. It can be judged that the initiative of receiving Buddhist precepts by the secular monarch appeared under the influence of the Khitai period.

研究分野：中国および北アジアの仏教史

キーワード：契丹(遼)仏教 金 元 仏事法会 寺院秩序

## 1. 研究開始当初の背景

10～13世紀の東部ユーラシア(パミール以東、とくに中華・モンゴリア・マンチュリアを意識)は、唐の崩壊からモンゴル帝国および元の大統合に至るはざまの時期にあたり、国際条約に基づく複数国家の共存体制——いわゆる「澶淵体制」——が確立・機能した画期的な時代であった。この時代において、政治・経済・社会・文化・思想などの多方面に大きな影響を及ぼしつつ、諸国家とそこに暮らす多様な人々(民族)を結びつけ、東部ユーラシアというまとまりを成り立たせていた要素のひとつが仏教であった。

10世紀以降のこの広域世界に通行した漢訳仏教の系譜は大きく2つに分かれる。ひとつは「唐 北宋 南宋 モンゴル・元」という南の流れ(「南流」)、いまひとつは「唐 契丹 金 モンゴル・元」という北の流れ(「北流」)である。従来の中国仏教史研究は中華中心史観の影響のもと、おおむね「南流」に注目し、「北流」は等閑視されてきた嫌いがある。しかしモンゴルの大統合以前の東部ユーラシアにおいては、漢族王朝の宋のみならず、遊牧系王朝の契丹とこれを継いだ金もまた国際秩序の中心に位置していたのである。これに従えば、「北流」は、「南流」と同様に、あるいはそれ以上に重視されるべきものである。

この「北流」への着目は、唐代以降の仏教が、中華という枠組みを越えて展開していたことを解明する点で極めて重要である。「北流」と「南流」を統合することによって、一層広域的・包括的な仏教史「東部ユーラシア仏教史」と仮称するが構築可能となる。研究代表者が究極的に目指すところは、まさしくこの「東部ユーラシア仏教史」を新たに築きあげることにある。ここにおいては「北流」そのものの実体化が必要となる。この実体化を成し遂げるためには、まず「北流」の起点である契丹仏教の経過を具体化することが欠かせない。

契丹国内における仏教の展開については、研究代表者の継続的な研究によって諸相が解明されつつある(拙著『契丹仏教史の研究』法蔵館、2015年ほか)。一方で、その経過、すなわち契丹仏教がのちの金や元にどのように受容されたのかという点については、研究が大幅に立ち遅れており、重要な課題として残されているのである。

## 2. 研究の目的

本研究では、平成27～29(2015～2017)年度の3年度計画で、上述した「北流」への着目を裏付け、これを実体化するために、契丹仏教の経過の具体化を図り、以下の～を実施する。〔1年間の延長が認められたため、実際には平成30(2018)年度まで研究を継続した〕

契丹・金・元各時代の仏教史料を網羅的に収集・整理する。主対象は当該時代の仏教石刻(墓碑・道行碑・石経など)、新出仏教典籍(雕印本や写本の経典・注釈書など)、仏教文物(尊像・経筒・舍利函など)といった第一次史料とし、これに既存の編纂史料(一般史書・文集・仏教史書・僧伝・灯史・語録の関連記事および当該時代の漢訳経典や論書)を加えて、データベースを構築する。考察のポイントとなり得る重要な第一次史料については、国内および国外(中国)の所蔵機関において確認調査する。

上記で収集・整理した各種関連史料を用いて、契丹時代の仏僧の法統、仏事法会、仏教制度などの金・元代への継承のありようを具体化し、契丹仏教の時間的連続性を明らかにする。

上記を通じて、10～13世紀の東部ユーラシアにおける、契丹を基軸とした仏教文化情報の動線を明らかにする。

## 3. 研究の方法

### 関連史料の収集・整理とデータベースの構築

契丹・金・元時代の仏教史料を対象とする。詳細は以下(1)・(2)のとおり。

(1) 第一次史料：仏教石刻(墓碑・道行碑・石経など)・新出仏教典籍(雕印本や写本の経典・注釈書など)・仏教文物(尊像・経筒・舍利函など)。既刊の調査報告書や研究書・図録・金石書・地方志などから抽出し、で行う確認調査および申請者が過去に実施した調査で得られた情報を統合する。

(2) 編纂史料：正史などの一般史書・文集・仏教史書・僧伝・灯史・語録の関連記事および当該時期に漢訳された経典や撰述された論書。仏教史書以下の史料は大蔵経・続蔵経・各種仏教叢書などから抽出する。

### 契丹仏教の後代における展開と影響の具体化

上記で収集・整理した各種関連史料の分析を通じて、契丹時代の仏僧の法統や仏事法会・仏教制度などが金・元代にどのように継承されたのか、その実相を具体化し、契丹仏教の時間的連続性を明らかにする。

#### 4. 研究成果

本研究においては、まず仏事法会を主たる手掛かりとして契丹仏教の金・元代における影響および継承の実態を考察した〔下記雑誌論文・学会発表〕。

具体的にはまず契丹の道宗・耶律查剌（在位 1055-1101）が、その治世において恒常的に仏事法会を執り行った意図とその政治的背景を考察した。すでに研究代表者が明らかにしたように、道宗は「菩薩戒の伝授」・「經典の講義」・「經義の聴聞」を主体とする仏事法会を季節移動（捺鉢）のサイクルに組み込み、当該法会を主導していた（拙著『契丹仏教史の研究』）。道宗がかかる行動をとった目的のひとつに、仏教的聖性を帯びた帝王としての客観的評価の獲得があった。この背景として、皇族中の最重鎮である耶律重元の謀反を契機として道宗が皇族および后族（国舅族）と距離を置くなかで、皇帝権力の後盾となる新たな理念・権威創出の必要性が生じていたことを明らかにした。

仏事法会を介在させた王権の強化・荘嚴はとくに元朝において色濃く受け継がれた。とくに創業者である世祖クビライ（在位 1260-94）の治世下には「資戒会」なる仏事法会が複数回開催されている。この仏事法会の具体的なありようと、その開催の意図を考察した結果、これが参列僧尼に対して「具足戒（比丘戒）」を重授することを主目的としていたことをつきとめ、僧尼の産生を主導することで仏教的聖性を顕示しようとするクビライの意向と、免租免差役人口の過剰な増加を抑制しつつ仏教界の支持をとりつけようとする彼の政治的意図をここに見出したのである。

上記のとおり、道宗期の仏事法会では「菩薩戒」、クビライ期の仏事法会では「具足戒」と、両者ともに仏戒を重視していたことがわかる。契丹・元というふたつの遊牧系国家において仏戒は王権を強化・荘嚴する重要な媒体として位置付けられていた。元の世祖期に「資戒会」としてひとつの完成を見た世俗君主による仏戒伝授の主導は、契丹の道宗期に実施された仏事法会の延長線上に現出したものと判断できるのである。

また契丹人の基層的信仰（シャマニズム）と仏教との関係性についても考察を加えた〔下記学会発表〕。

具体的には契丹人の基層的信仰に基づく国家祭祀というべき「木葉山祭祀（祭山儀）」を取り上げ、当該祭祀に導入された「白衣観音」祭祀の位置づけが、契丹後期の政治状況および国際関係と連動して変化したことを明らかにし、これに基づいて、時代が下るにつれて契丹人の仏教信仰が彼らの基層的信仰（シャマニズム）から切り離されていったことを指摘した。

さいごに補足的な研究となるが、山西省で見つかった新出の石刻を用いて金・元代における寺院秩序の継承の一端を明らかにした〔下記学会発表〕

本石刻（絳州白台寺「寺規」碑）は特定寺院（白台寺）における犯戒の僧侶に対する罰則規定を刻示したものである。この罰則は金代に制定されて元代にも継承された。とくに罰銀というかたちで犯戒僧に銀の納入を課しており、金・元代の山西地域における銀経済の浸透の実態をうかがわせる貴重な史料であることを指摘した。あわせて本寺が禅宗的寺院機構を備えつつも、実質的には教宗寺院として機能していたことを明らかとし、当該地域において契丹仏教の影響が波及していた可能性を指摘した。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

藤原崇人「捺鉢と法会—道宗朝を中心に—」『唐代史研究』査読有、第20号、2017、87-104

藤原崇人「クビライ政権と資戒会」『東西学術研究所紀要』査読有、第49輯、2016、415-429

〔学会発表〕(計4件)

藤原崇人「金元代寺院秩序の一端—絳州白台寺「寺規」碑より—」関西大学東西学術研究所東アジア宗教儀礼班研究例会、2018

藤原崇人「木葉山祭祀に見る契丹仏教の位相」仏教史学会・アジアにおける仏教と神信仰研究会共催シンポジウム「日本とアジアの神仏の融合の諸相」、2017

藤原崇人「捺鉢と法会—道宗朝を中心に—」唐代史研究会夏季シンポジウム「東部ユーラシアの政治空間—都市と儀礼—」、2016

藤原崇人「元代世祖期における崇仏の裏面—普度資戒会をてがかりに—」九州史学会大会、2015

〔図書〕(計1件)

藤原崇人ほか、勉誠出版、『宗教と儀礼の東アジア—交錯する儒教・仏教・道教—』、2017、245(218-229)

〔産業財産権〕

出願状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。